

ご契約者さま各位

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」延長に係る運用について

平素より宇都宮ライトパワーの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」に基づく負担緩和策が、2024年5月使用分をもって終了いたしました。物価高や円安による影響と、酷暑による電力使用の増加を考慮し、2024年8月～10月使用分の値引きが決定されました。これにより、該当期間の値引き額は以下の通りです。値引きの適用にあたり、お客さまからのお申込みやお手続き等の必要はございません。

■ 1. 電気料金値引き単価と適用期間

□ 2024年8月ご使用分(9月検針分)～2024年9月ご使用分(10月検針分)

低圧電気をご契約のお客さま：1 kWhあたり 4.0円（税込）

高圧電気をご契約のお客さま：1 kWhあたり 2.0円（税込）

□ 2024年10月ご使用分(11月検針分)

低圧電気をご契約のお客さま：1 kWhあたり 2.5円（税込）

高圧電気をご契約のお客さま：1 kWhあたり 1.3円（税込）



※特別高圧電気をご契約のお客さまは対象外となります。

■ 2. 値引き額の確認方法

お客さまポータルサイトの「電気料金計算内訳書」にて、毎月の値引き額をご確認いただけます

■ 3. 本事業に関するお問い合わせ先

詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。または下記の電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

・ 資源エネルギー庁 特設サイト

[電気・ガス料金支援 | 経済産業省 資源エネルギー庁 \(denkigas-gekihenkanwa.go.jp\)](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)

・ 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

電話番号：0120-013-305 受付時間：9:00～17:00（平日）

■ 4. お客さまへの電気料金請求に関するお問合せ先

宇都宮ライトパワー株式会社

〒321-0953 宇都宮市東宿郷4-2-16

HP：<https://www.miya-lightpower.co.jp/>

電話番号：090-4057-3810

受付時間：9:00～17:00（土日祝除く）